

令和5年度 日高村会計年度任用職員募集要項  
【職員区分:集落支援員(産業環境課)】

①応募受付期間

令和6年3月14日(木)～令和6年3月22日(金)

②採用予定人員及び職務内容

採用予定人数	1人
応募資格等	特になし 集落支援員
職務内容	(日下駅を拠点とする村の観光振興や地域活性、環境美化に関する活動、 その他庶務)

③勤務条件等

雇用期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
勤務日	週4日(原則、金曜日から月曜日) 但し、催事や祝祭日がある週はその日を含む週4日とし、変則勤務になる場合があります。 12月29日から翌年1月3日までは休み
勤務時間	週35時間 ※原則 金曜～月曜日の午前8時30分～午後5時15分の実働1日7時間45分 ※会や催事等がある場合は、変則勤務になる場合があります。
勤務場所	日高村役場産業環境課 (日下駅舎内)
報酬	月額149,840円～156,960円(経験年数の加算等あり)
諸手当	通勤距離に応じて通勤費相当額あり(上限あり) 期末手当(年間2.45月)・勤勉手当(年間2.05月) ※人勸・在職期間に応じて変動あり
休暇	年次有給休暇、特別休暇あり
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用あり
災害補償	公務上の災害又は勤務による災害についての補償制度があります。
服務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員の服務に関する各規程が適用されます。

※ 地方公務員第16条の規定に該当する次の人が、受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日高村職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人